

分科会(11月23日(祝)15:15~17:00)

保育と子どもの権利

～不適切保育を考える～

保育施設は、子どもたちが安心、安全に通え、発達、成長が保障されるべき場所です。

ところが、近年、保育施設内での職員から子どもたちに対する暴力や暴言、部屋に閉じ込める、行き過ぎた完食指導といった虐待や不適切保育の報道が後を絶たず、子どもの権利侵害が繰り返されています。

そこで、この分科会では次のことをご一緒に考えたいと思っています。

- ① そもそも保育とはなんだろうか
- ② 子どもの権利からみた保育はどうあるべきなのか
- ③ 保育園での虐待や不適切保育はなぜ起こるのか
- ④ 保育園での虐待や不適切保育はなぜ無くならないのか
- ⑤ 私たちは、弁護士や保護者として、どうしていったらいいのか

【報告者】

寺町東子 「第三者委員として不適切保育の調査を行った経験から」



1994年弁護士登録。社会福祉士・保育士。長年、教育・保育施設での重大事故防止の活動に取り組んできた。日本保育学会、子ども虐待防止学会 会員。子ども安全計画研究所 理事。著書に「保育・教育施設における事故予防の実践:事故データベースを活かした環境改善」(2019年・中央法規出版・共著)、「子どもがすくすく育つ幼稚園・保育園」(2018年・内外出版社・共著)など。

藤井 豊 「保育、そして不適切保育について」

2008年弁護士登録。保育を考える全国弁護士ネットワーク・共同代表。保護者や保育士からの不適切保育の相談に対応してきた。京都保育団体連絡会副会長。京都市保育園保護者会連合協議会元副会長。「青いとり保育園一斉解雇事件」裁判弁護団。

